

第61回津市総合教育会議議事録

日時：令和7年2月10日（月）

午後3時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者	津市長	前葉泰幸	
	津市教育委員会	教育長 森昌彦	
		委員 西口晶子	
		委員 田村学	
		委員 山口友美	

教育総務部長 定刻になりましたので、前葉市長から「第61回津市総合教育会議」の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 只今より、第61回津市総合教育会議を開催いたします。

教育総務部長 ありがとうございます。それでは、本日の「1 協議・調整事項」であります「令和7年度の教育行政について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育総務部次長 それでは、「令和7年度の教育行政について」でございますが、前回の会議におきまして、これまでの取組や令和7年度の方向性について、御議論いただき、貴重な御意見などをいただきました。その後、当事務局において、事業内容の検討や、人事・財政担当など、関係部との協議を進め、調整をしてまいりました。

本日の会議資料は、令和7年度当初予算の正式な発表前でございますことから、予算額については協議中である旨を、表記してございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、時間も限られておりますので、主な取組について御説明申し上げます。

資料の1ページをお願いします。まず、「1 津市GIGAスクール構想の実現 児童生徒が主体となる学びの実現」について、ページ中ほどの、令和7年度の取組については、ICTに係る運用管理（ヘルプデスクの設置）を、新たに外部委託することで、指導主事が学校訪問や、授業改善の指導等ができるよう努めていきます。また、タブレット端末については、すべての児童生徒分など、予備機も含めて、2万1,333台の一斉更新を計画しています。

「2 子どもが主体となる教育環境」については、子どもたち一人一人が主人公となる授業づくりや、授業改善の推進、また、多様な学びを支えるため、津市臨時講師等の人材確保に努めていきます。

次の①津市臨時講師（教育課題対応講師・学力推進講師）については、教育課題や多様な教育ニーズに対応する配置に努めていくもので、また、業務内容の専門化や、責任の高まりに応えるため、報酬単価の見直しを予定しております。次の②特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーターについては、特別支援教育支援員は、4人程度の増員を必要とするなど、学校サポーター等の配置や派遣を継続し、きめ細やかな対応に努めていきます。

「3 子どもたちと向き合う時間の確保」については、まず、教員支援員については、国の教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）が全校に配置されていることもあり、学校の状況等に応じた支援のあり方を調整していきます。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については、令和7年度も全校配置が見込めることから、さらに学校の状況に応じた配置ができるように配分基準の見直しや拡充を求めていくなど、学校教育活動の充実につなげていきます。

「4 少人数学級編成に向けた取組」については、三重県は、これまでも先行した施策を実施していることから、今後の動向を注視していきます。

「５ 水泳授業の継続」については、現在、新たに加わる学校の予定はなく、令和６年度に引き続き、１２校の子どもたちに水泳授業の機会を確保していきます。

「６ 部活動の地域連携・地域展開」については、部活動指導員は、５人程度の増員を必要とするなど、外部指導者についても、令和６年度と同様に配置できるよう調整していきます。

「７ 学校給食の安定的な提供」については、国の交付金を有効に活用し、物価高騰に対する支援を継続していくとともに、米飯価格の高騰に対し、契約方法の見直し等を図っていきます。

「８ 教育環境の整備」については、まず、長寿命化改修事業では、栗真小学校などの改修工事を計画的に進め、学校施設改修特別推進事業では、津市学校施設整備基金を有効に活用し、校舎や屋内運動場の防水改修工事などを予定しています。

「９ 外国につながる子どもの教育環境」については、初期日本語教室の充実を図るとともに、就学前の幼児や保護者を対象とした、日本語の学習や適応指導の充実を図っていきます。

「１０ 地域とともにある学校づくり」については、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働により、子どもたちの地域学校協働活動への参画等、子どもが主体となる教育活動の充実を図っていきます。

「１１ 幼児教育から小学校教育への連続した学び ～津市架け橋プログラムの推進～」については、架け橋期カリキュラムの実施、検証、改善に努め、幼児教育と小学校教育の接続が生かされる授業づくりに取り組んでいきます。

「１２ 放課後の児童の居場所の充実」については、修成地区・高茶屋地区放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、各クラブの運営を継続して支援していきます。

「１３ 白山地域における小学校の在り方」については、検討委員会での御意見などを踏まえ、学校施設整備等、慎重に検討していくとともに、統合までの間、５校での交流事業などに取り組んでいきます。

最後に、「１４ 社会教育の推進」については、まず、生涯学習の推進では、南郊公民館等複合施設の本格的な整備に着手していきます。次に、文化財事業の推進では、旧社会福祉センター解体後の跡地整備について検討、図書館事業の推進では、居場所機能の充実など、利用者の利便性の向上に努めていきます。

以上で説明を終わります。御協議のほどよろしくお願いします。

津市長 ありがとうございました。それでは順次始めます。まず、今日の立ち位置ですが、報道機関の方はいらっしゃいませんが、報道規制がかかっている今の状況で、予算については、１２日発表ということで、それまでは今は取材期間みたいな感じで報道できない状況ですので、ここでは予算に関わる今の状況はお話できますが、確定的なものではなく、外に出せる状況ではないことをまず御理解ください。

そうした上で、大体予算についての整理ができてきておりますので、それを来年度に取り組んでいくとして、まだ残る課題などはあると思いますのでおっしゃっていただいて、それを受けて、さらに補正予算なり、令和８年度予算なりというところにつなげていくことは可能でありますので、そこはどうぞ御自由に議論をしてください。また、それぞれの

項目に来たところで申し上げますが、予算の中で課題とされていることはほぼ解決したつもりですが、一部まだできていないこと、これから行わなければならないことが残っておりますので、この場をお借りし、私の方から申し上げながら進めたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

では、最初GIGAスクールから入りますが、どうぞ、何かありましたらお話ください。この1,200台という台数は、どのように決めたのか説明してもらえますか。予備の台数です。

教育研究・情報教育担当副参事 2万1,333台ですか。

津市長 そのうち予備機。

教育研究・情報教育担当副参事 予備機に関しましては、これまでの破損・故障が生じた場合の代替機として整備する中で、私たちも工面をして行なっていましたが、今回の公立学校情報機器整備補助金において、国としては15%を上限として補助対象となっております。本市では、これまでのタブレット端末の故障率、これを基に今後の端末の利用拡大、家庭に持ち帰りの拡大等を考慮して、児童生徒が利用する端末の大体6.24%、これが1,200台になります。これを整備しておけば、5年は何とかなるだろうと考えて、1,200台としてあります。

津市長 教職員用はこの2万1,333台に含まれますか。

教育研究・情報教育担当副参事 教職員用も含まれております。

津市長 現場で、講師の方の分で、困ったりはしていませんか、大丈夫ですか。

教育研究・情報教育担当副参事 はい。常勤講師の分に関しましては教職員用で、時間講師の分に関しましてはこの予備機です。予備機をそのまま何も使わないでおきますと、バッテリーの劣化、OSの適切なアップデートができないという問題もあり、国のほうでも「メンテナンスして、定期的に使ってください。」と言われておりますので、時間講師に関しましては予備機を使用するということを考えております。

津市長 どうぞ、山口委員。

山口委員 タブレットを持ち帰って、家庭で充電をして、学校へ登校している状況だと思いますが、これは可能ですか。タブレットを家で充電をして。

津市長 充電してもいいけど、家で。要するに学校でできるかですね。

教育研究・情報教育担当副参事 学校のキャビネットで充電できるようになっておりま

す。

山口委員 学校のキャビネットで充電できるのですね。

津市長 すごいですよ、フルキャビネットですから。

山口委員 見ました、見ました。じゃあ「家庭に持ち帰って充電」ということは、あまりしていないですか。

教育研究・情報教育担当副参事 現在既に「家庭への持ち帰り」ということは、全校的に行なっている状況であります。

山口委員 課題に「家庭との連携による家庭学習の充実」とありますので、持ち帰って家庭でも使い、学校でも使うということだと思いますが、なるほど、充電問題は学校で解決できるのですね。

教育研究・情報教育担当副参事 そうです。

津市長 家でしてもいいということですね。

教育研究・情報教育担当副参事 はい。充電器があれば大丈夫です。

山口委員 どのように連携するのかということが課題だろうなということと、どう使うかが一番の課題だと思いますので、そのスキルを伸ばしていくことが一番だと思います。

津市長 実際に好事例を少し紹介してください。「自宅へ持ち帰って、こういう活用の仕方ができていますよ」というような。

教育研究・情報教育担当副参事 学校では、それぞれの子どもたちの基本的な学びを進めますので、例えばドリル学習が少なければ、家庭へ持ち帰って、タブレットのドリル学習があります。また宿題、学校でできなかった授業の振り返りなどを家で行なってきた、それをまず次の授業の始めにみんなで大型テレビを用いて共有するという使い方もあります。学校の中では時間が足りなくて調べられなかったことで、もっともっと調べたいというようなことを、家で調べてきて、それを次の授業の時間にみんなで共有するという使い方があります。

山口委員 W i - F i 環境がない児童生徒はできませんか。

教育研究・情報教育担当副参事 家にW i - F i 環境がない場合はできませんが、「簡易用」を私たちの方で貸し出しはさせてもらっています。

山口委員 分かりました。

津市長 コロナのときに行っていたことを、今も行なっているのですね。

山口委員 そういうことですね。

教育長 音読にも使います。昔の音読は、お家の方に見てもらってサインしてもらっていましたが、今は家に持ち帰って、実際に動画で撮って、それを送ったりしています。実際にそんなことも行なっています。今はいろいろなことを行っています。

山口委員 長期休みになったら、するたびに書き込むことで、行っていることが分かりますね。

津市長 ほかよろしいですか。西口委員。

西口委員 ヘルプデスクを設置していただきたいということで、もう学校の方でタブレットが動かなくなったときに、どうしたらいいのかということが相当ありますので、ここはぜひ充実してほしいです。

津市長 そうですね。どうぞ。

田村委員 同じなのですが、せっかく予算が成立して付けば、新たに取り組んでいただくので、現場には周知をしっかりとっていただきたい。せっかく環境を整えているのに知らずに使えないことが一番残念だと思いますので、よろしくお願いします。

津市長 それでは次に行きます。2ページは一覧になっていますので、3ページから具体的な所から入っていきます。まず臨時講師36人です。予算の報酬単価の改定をしていく方向で協議が進んでおります。どうぞ。よろしいですか。

はい、では次に行きます。特別支援教育支援員ですね。それから学校サポーター、学級支援サポーターです。何かありますか。

では、次に行きます。教員支援員とスクール・サポート・スタッフです。教員支援員について、前回ここで私が問題提起をしました。結果、7人という予算の予定になっていますが、結果としてまだ継続的な検討をしなければならない状況で、令和7年度はこれで行きます。というのは、実際に再任用でスタートしたわけですが、今定年延長により再任用職員はどんどん減っているわけです。なので、私が前回ここで発言したときは、「再任用の数に限りがありますよ。」と。したがって、単に再任用ではなくて会計年度任用職員に置き換えていくのではなくて、例えば、定員内の役職定年を迎えた人を定員内でこの教員支援員を置いていくとか、それから、「そもそもスクール・サポート・スタッフとの関係をきちんと議論をして、整備してくださいね。」という話をしたのですが、残念ながら人

事、財政、教育との間で整理がまだついていません。したがって、減る分だけ減ったという残念な結果になっております。

これ議事録に残るので思いっきり言っておきますけど、そもそもスクール・サポート・スタッフは、国がつくった年は同じ平成30年ですが、この議論は津市の方が先行しています。平成30年に津市が「単費でこういう教員を支援する人を置くんた。」「再任用職員が現場に入っていくんだ。」ということで鳴り物入りでスタートしたものが、たまたま同じ年に国もささやかなスタートをしました。そのときにはスクール・サポート・スタッフという言葉しかなかったのです。ところが今年、文部科学省の資料を見たら、日本語で「教員業務支援員」と直されていました。スクール・サポート・スタッフを直訳すれば、「学校支援員」のはずです。これ実は、教員支援員というネーミングを、津市が単独で立てるときに、大議論になり、「教育支援員ではないか。」と大分言われたのですが、「いやこれは教員支援員だ。ティーチャーを支援するものだ。」と私がこだわったのです。その当時、「教員支援員」で検索をかけても、津市のしかヒットしなかったのです。今や、国がスクール・サポート・スタッフを「教員業務支援員」と訳してきたところからすると、津市の「教員支援員」という考え方は、非常に先駆的だったと自画自賛をしています。

そういうことでスタートをしたのですが、右側を見てください。スクール・サポート・スタッフは全校配置になって、3万5,000時間ぐらい配置されています。今まで増えてきました。国の枠が。ところが令和7年度は2万8,100人の同数で決まりました。ということは、これ以上増えないと見たほうがいいです。三重県が裏切らない限り、三重県教委が、突然減らすことをしない限り、大体これぐらいの人数はついてくるだろう。全校配置で3万5,000時間ぐらいです。

それで、国の言葉が「教員業務支援員」になった以上は、同じような役割をする人だと考えられるので、教員業務支援員があるから、教員支援員をやめるのも1つの考え方ですが、それは多分、いろいろと支障があると思われます。だから、教員業務支援員で足りない部分を単費で、先ほどの市単の講師と同じで、単費で措置するとすれば、「どういう措置の仕方がいいのでしょうか？」という問題点として投げかけたつもりだったのです。ところが、あまり議論が深まらなかったです。このあたりをもっとスタッフも私も問題点を理解できるように私がアピールしていなかったので申し訳なかったです。

したがって、ここは継続課題です。つまり、教員業務支援員が3万5,000時間あるとして、現場で何がどういうふうにもまだ足りないのかというところにカバーに入り、それはどのような人が入るかということです。3つの選択肢があると思います。今まだ残っている再任用職員が一番いますが、それ以外は会計年度任用職員が入っていくのか、それとも定員内職員が入っていくのか、それとも教員業務支援員が単費で時間を増やすのか、教員業務支援員は県の発注、県から任せられるものですので、同じ人を単費にて追加時間で雇うのかなど、そういう行ない方をいろいろ考えないといけないところがありますが、まだできていません。

よろしいですか。ここで分からないことがあったら聞いてください。これ以上は言いません。前回言っても全然伝わらなかったのが非常に反省しています。伝わっていないけど、査定する側にもあまり伝わっていないです。

田村委員 総合教育会議の中で、確保の在り方についての考え方をそろそろ変えていかないといけないという議論が何度かあったと思います。そんな中、現実はこの「3人減」という数字を突きつけられると。

津市長 いないのですよね。

田村委員 そうは言いながら、校長先生、それから現場の先生方との懇談会の中でも、今や学校には欠かせない存在になっていることが、ものすごく伝わってきています。といながら、市長もおっしゃった、スクール・サポート・スタッフとの兼ね合いの整理もあります。

それで、1つ質問ですが、ここの実績に挙がっている配当時間は、お一人お一人の実績の積み上げですか。

学校教育部次長（兼）学校教育課長 こちらの配当につきましては、県の方に下りてくる時間を学級数、県全体で津市が例えば6学級以上か5学級以下かによって算定基準がありますので、津市が全体の配当時間の中で何%頂けるかは、津市にある学校の学級数に応じて配当されるということです。

田村委員 配当された時間の中で人を配置していくイメージですね。

学校教育部次長（兼）学校教育課長 はい。全校配置とはっきり県から示されておりますので、それを基にさせていただいております。

田村委員 人数ではないのですね。

学校教育部次長（兼）学校教育課長 そうです。

田村委員 少し思ったことが、令和3年度と4年度に人数は増えている一方、時間数は減っていることです。つまり時間で見ないといけないわけですね。市長が先ほど言われた「市単でこれに上乘せするかどうか」も、人数ではなく時間を見ていくような考え方だと思い、質問させていただきました。

学校教育部次長（兼）学校教育課長 今おっしゃったように、現在県のほうで示されていますのは、学校の規模に応じての配当になりますので、そのときの学級数で多少変動はするというのは、このあたりの時間の違いになってきます。

それから、スクール・サポート・スタッフとして入っていただく方の、今年はこれぐらいの時間がスクール・サポート・スタッフに入っただけたりなど、任用させていただく方の条件にもよりますので、人数で見ていただいて「単にそういうことです。」ということにはならないということです。

田村委員　ここにも「出勤制度はフルタイムが基本」というのは、教育支援員とスクール・サポート・スタッフとの違いで、同じ現場としては多分、出てきていただいたら1日おっていただける方と、1日の中でスポット2時間内、3時間内という応援していただく方では、頼りがいというのか、そういうのがやはり全然違うと思います。似て非なるものだとは思いますが。

津市長　そうですね。これ、3万5,238時間を87で割ると405時間程度で、大体1週間に12、3時間ですね。1週間に約12、3時間のスクール・サポート・スタッフの確保はどのように行なっていますか。そういうふうな働き方をしたい人を確保しなければならないのですが、それは現実にはどうですか。

学校教育部次長（兼）学校教育課長　ハローワークの方にも挙げさせていただきながら募集をさせていただきます。働き方については、いろいろ人それぞれのお考えがありますが、丸1日は負担が大きいということで選ばれる方が結構いらっしゃるのが実態です。

西口委員　この間資料を見たときに「3割減」というのがすごいショックでした。10人が7人になったということで、教育大綱を見ても、「支援員等を増員するとともに」と書かれているにもかかわらず、なぜ今この時期に7人に減らすのかとすごく疑問に思いました。というのは、教員支援員とスクール・サポート・スタッフを入れている学校の先生方に聞くと「全然、違う。」ということをおっしゃられます。というのは、教員支援員はやはりプロパーに近い人たちが来るので、ものすごく私たちの業務を支えてくれます。手伝ってくれるのではなくて、一緒に一部になって支えてくれるので、この人たちの存在は本当にありがたいです。

同じように、スクール・サポート・スタッフを配置していると、その人たちはいいよりはいいいというような感覚の中で、ぜひ7人まで下げずに1人でも2人でもいいので来年度における確保に向けてもう少し何とかならないか、この場で市長にお願いしたいです。

津市長　市長じゃなくて、それは教育委員会がずっと予算協議している中で、人事部局との間で話がつかなかった部分なので、どうぞ教育委員会が責任をもってお答えください。

教育総務部長　教員支援員につきましては、役職定年の制度が始まった時点で再任用の職員が減っていくことは私どもも当然想定をしていた話ですので、正直、私どもの想像よりも早く、確保が難しくなったというのがありますが、こうなることがある程度分かっていたわけですから、遅きに失した感はありますが、もう一度、最初に立ち返って、どういった資格、どういった経験を持っている方が、どういった形で学校の現場に入っていく、学校の現場はどういった支援が望まれているのかということ、今の教員支援員は7人になりますが、この制度の中でしっかりと検証もさせていただく中で、令和8年度について、新たな提案ができるように今から準備を進めていきたいと思っています。

津市長　結局「スクール・サポート・スタッフ」というのはある意味、後で国が私たち

の名称を真似したものだと言いましたが、だけど、もともと違う、週にたった10時間とかそういうような話の人たちなので、「それで人はいますか。」と聞いたのは、「どうい
う人が応募してくれるんですか。」と言って「ハローワークです。」という話ですね。

それで、教員支援員はもともと再任用職員で、週4日フルタイムで働ける人たちのうち、
行政経験が豊かな人、幼稚園長経験者など、そういう方々に対する5年間の再任用であっ
たわけです。ところが、これが間もなく、なくなってくるわけですから、その代わりにど
うするのかという話です。例えば、この2,600万の予算をどのように使うのかという
話を、早くしないといけません。

だから、誤解のないように申し上げます。市長は全然、これを減らすつもりは全くな
かったのです。だけど、人がいないから、「再任用の人、いないよね。だからこうだね。」
というのが人事側の査定で、それに対して代案が出せなかったのが、今回の教育委員会
ということです。

西口委員 再任用で辞めた後、その人が会計年度任用職員で。

津市長 いやそこは、66歳以上の人を雇い続けることについて、一度教育委員会がエ
スティメーション、評価をしないといけないわけです。今までですと、ものすごくいい条
件で、60歳から65歳の人でつい最近まで責任のある立場で行政事務を集中的に行なっ
てきた人がすぐに即戦力として教員支援員として入ってきたわけです。再任用の安い給料
で。それでこのようなことができたわけです。それが制度上、できなくなったためどうす
るかですが、時計の針を巻き戻すことはできないため、以前のようなことは無理です。

では、セカンドベストはどこにあるかです。66歳で会計年度任用職員として70歳ま
で働いてもらう形を狙うのか。その場合、5年間も既にブランクがあるというか、役職が
終わってすぐの人とは違う人ですから、それでいいのかどうか、あるいは「いやいや、そ
う言うんだったら、もういろんな所に定年延長の職員が配置されているけども、それを学
校に配置するというのもありかもしれない」など、そういう議論をしなくてはいいけ
ないです。

田村委員 今言われるように、「今おっていただく方は、再任用期間が終わっても、会
計年度任用職員としてもう少し助けてください。」というのでは、あくまでも1次避難の
形になると思いますので、根本的に市長が言われるように、人材確保の考え方自体を変え
ていかないといけないと思います。ただ「よい人材」にこだわると、当然、堅い所へ行か
ざるを得ないので、それは難しいとは思いますが。

スクール・サポート・スタッフですと、先ほどの週十何時間レベルというのと、それこそ
扶養の範囲内で、週20時間以内に抑えなければ、健康保険から何から全部適用になっ
ていく世の中になりましたから。

津市長 壁が変わると群も変わるかもしれないですね。

田村委員 103万の壁でも、結局週20時間というのは、すごい関係があると思いま

す。

津市長　そうですね。どうぞ山口委員。

山口委員　やはり考え方としては、先ほど言われたように、ブランクがあろうと65歳の方にもっと学校に関わっていただくことは目指すべきだと思います。やはり「70歳までは」という世の中になってきましたので、「どこかで70歳までは働きたい」と思っている方が多いです。だから、今まで何らかに関わってきた方を狙うべきだと思いますし、やはりそうやってきたときに、10時間以内の方は違う働き方を望んでいる方ですので、男性も含めて、性別で言うともあれですが、行政の経験を今まで働いて積み上げた方などに、子どもたちに関わることの予算など。何が言いたいかというと、結局、取り合いなのです。選んでみえるのですよ、60歳以降の年配の方々も。どこで働くかということをもものすごく選んでみえる中で、学校で働く上で私たちが当たり前に思っていることを、もう少し伝えていくべきで、未来創造のための働き方でもあるので、やはりアピールが足りないところもあると思います。

津市長　子どもたちのためにというか、子どもたちと一緒にというのはすごくいいことなのですが。少し話しづらいですが、教育長にコメントをしていただきたいと思います。

教育長　西口委員が「教員支援員とスクール・サポート・スタッフに求めているものは、両方頂いている所は、学校にとっては違いますよ。」と言われました。そのとおりですが、でもそれは、教員支援員まで貰っている所は、現実には20校しかないのです。恐らく、教育支援員さんは、再任用職員さんでもあり、行政経験もあり、いろいろな経験をされている方なので、学校にいる人が管理職や事務官などにとっては、相談員というような、そんなこともあるのです。きっと。でもそれを、今後求めていくことは、もう実際には無理なのかなと思うわけです。そうなったときに、最初に市長が言われたみたいに、現場で何が足りないのかを考えたときには、もうそっちを求めるよりも、業務そのものが、やはりこの400何時間では絶対的に少ないと言ったときを考えたときには、もっと全学校に、今公平ではないということではないですが、均等と言うか、規模にも応じて、業務支援員さんというかスクール・サポート・スタッフのような補助的な業務をしてもらう人を増やしていくことも1つの考え方であると思います。結局は現場がどう思っているかにもよりますが、教員支援員さんの立場の方が、すごく求めていることは事実ですが実際は、そういう方がいなくなっている。

もっと言ったら、去年10人だったのが7人になったのですが、それももっと増やしてとなると、そんなに人がいるかどうかということを考えていくと、学校現場は、もっと極端な話を言うと、教員支援が年間400時間でどうかという話です。どれだけであればいいのかということも非常に難しい話ですね。そのあたりで、どのようなことを求めているのか、やはりもう1回きちんと1年かけて、しっかり考えていかないといけないと思います。

もう1つは当然、一番直近で言うと、来年度この7人でどうしていくかが、一番大きな問題として今あることが事実です。そこをどう考えていくかです。

津市長　これは「雨降って地固まる」ようにしなければいけない。「フェーズ2にちょうど行けるチャンスが来た」と思うのです。なぜならば、7年前に教員支援員が4人4校に配置されたときに、あのときのことを思い出す人がだんだん減ってきたのですが、あのときに「こういう人が来たら、どういうふうに何をお願いしようか」と言って、教員自身が自分の仕事の仕分けを始めて、「これだったら、お願いできるかな」というふうに、もうドキドキしながら始めたわけです。それが見てください。今やもう、「はい、これが支援員にお願いするものですよ」という、教員の皆さんがよくわかっておられて、積み上げがいよいよできるようになりました。どれぐらいの量か、それからどういう性質のものであって、それを積み上げてみたら、今、教育長が言われるような、「どこに、どういうところが、足りないのか。物理的な量が欲しいのか、それとも質的なところが欲しいのか」というようなことを、現場発で積み上げていただけるようになるタイミングです。だから現場の教員にも、私はそういう話をしました。時間が足りなくて、今回は整理がついていないのですが、令和7年度、なるべく早い時期に皆さんから、どういう形のサポート体制が欲しいのかということを、どんどん積み上げて出してもらおうと、それが結果として、皆さんにとって一番助けになる支援体制の構築になると思うので、そういう話をしてみようかなと思っています。

次に行きます。少人数ですが、少しわかりにくいのですが、「県は先行した政策を実施しており、今後も動向を注視」と言うけど、「結局どうなの」という話です。

学校教育部次長（兼）学校教育課長　小学校につきましては、こちらにもありますように、令和7年度、来年度から標準学級として35人というのが基準となります。これまで、令和3年度から県は、国の35人の基準よりも1年前倒しで「35人学級編制」ということで行なってまいりました。そして来年度、小学校が完成するということです。

中学校についての部分ですが、上の所にありますように、中学校の35人編成にするような方向性は少し示されてはいるものの、ここに対して「県がどう」というのが、まだはっきりと何も示されておりませんので、「動向注視」という表現をさせていただいたということです。

津市長　現在既に「三重 少」ならぬこれは「三重 中」なのか分らないですけど、既に35人編成に中1はなっているのですか。これ。

学校教育部次長（兼）学校教育課長　はい。

津市長　これは三重県独自の政策ですね。

学校教育部次長（兼）学校教育課長　35人編成になっているのですが、下限25人というのがありますので、「割ったときに、1クラス25人以下の場合は適用されない」という条件付きの部分がありますので、単純に「35人」ということではないということです。ただ、現行、中1だけはついております。

津市長 令和6年度の状況で見ていると、下限の話は小学校1、2年生にも残っているのですか。

学校教育部次長（兼）学校教育課長 1、2年生につきましては、標準35ですが30になっております。ただ、これも下限がありますので、それに適用した場合は、30人を1つのクラスと見ているということで、運用させていただいております。

西口委員 下限の25人も、撤廃を要望してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

津市長 次にいきます。水泳ですが、これは、よろしいですね。

では、次にいきます。部活です。35人学級になっていくということで、安濃地域及び白山地域を中心に、モデル授業の成果・課題を検証し、これから実際に準備が整った地域から、休日における部活動を地域クラブ活動へ移行と、このように7年度の所書に書いてありますが、これがどのぐらい、確からしい話なのかという、今後の方向性というか見通しというか、一言。

教育研究支援課長 安濃地域では、郵便局の事業がありまして、そちらの事業を使って取り組んでいただいております。休日などのできるときに、拠点に集まって合同で部活動を行なっているところです。これも回数的にはそんなに多くはないですが、そのときに、バスでの送迎も含めて、そういうことも事業の中に含まれておりまして、行なっているところです。来年度も引き続き行なっていくということです。

津市長 いや、3年間行くと聞いているのだけど、その結果が出るまでこういう形で進めるのか、今までどおりに行なっていくということなのか。3行目に「準備が整った地域や種目から休日における部活動を地域クラブ活動へと段階的な移行」と書き切っているの、それは、「安濃と白山のモデル事業が今年1年で終わって来年は次の段階が来ますよ。」と言うのであれば話は別ですが、継続し続けるのでしょうか。安濃と白山のモデル事業は。

教育研究支援課長 安濃では今までどおり継続していきますし、ほかの地域では、来年度は合同部活動ということで、休日のときに、どこか拠点校を決めてそちらに集まって、合同で行なうことを徐々に行なっていきます。令和8年の夏以降、3年生が活動終了以降、それに準じて、順々に、地域に部活を置いて行なっていく形に変わりました。

学校教育部長 安濃では、先ほど市長がおっしゃいましたように、既に始めてもらっているのですが、いろいろと課題があります。例えば、現在郵便局の補助を得て、安濃地域クラブの方に継続的に指導していただいているのですが、補助が切れたときはどうなるのか。また、子どもたちの送迎にバスが使われているのですが、それがもう少し、例えばコミュニティバスなど、そういった使えるような何かそういう手段はないのかなど。そうい

ったことを、地域の方と課題を出していただいて、うまく整理ができたところから何とか行なっていけないかということで、現在例えば、運動部だけではなくて、吹奏楽なども人数が減ってきているので、吹奏楽も含めて子どもたちが拠点に集まって、安濃地域クラブの中で、1つの部活動として行なっていけることは何かというあたりを、地域の方と検証をしているところです。人の課題、移動手段の課題、補助的なお金の問題などがありますので、そのあたりはスポーツ振興課のほうと連携しながら現在話を進めているところです。

津市長 総合教育会議ではこの部活のその今の安濃の話などは、ほとんど議論していませんね。教育委員会ではしているのですか。早速これ、令和6年度にどういうことが行われたか次回にでも議題として取り上げて、一通りどういうことが、「郵便局、郵便局。」と言うけど、私は郵便局にお願いした覚えもないけど、教育長からやったらどうやってうまいことお金を持ってきたのかよくわかりませんが。それとともに、地域から、「あれが実際に動き出したときに、保護者が送っていくことになるよね。」など、いろいろな不安の声がたくさん聞こえてくるわけです。なかなか簡単ではない話ではあります。それから、地域スポーツクラブがある所はいいのですが、ない所のほうが多いわけです。なかなか簡単ではない話ですね。「部活の指導員が5人増えたからこれでもう大丈夫ですよ。」というわけでもないし、一方で、1チーム組めない野球部はどんどん生まれてくるわけなので、そこをどういうふうにしていくかですね。早めに議論を重ねるようにしないと。

教育長 経ヶ峰クラブは本当に年間数回です。なので、今ここで言っている「令和8年度の夏以降に」というのは、まずそこで始めることは、各学校の土日の活動をやめて、それぞれの拠点をつくりましょう。それで、その拠点で指導するために、まずスタートとなる基本は教員です。その教員が行なっている所へ、地域のそういった関係の人が、徐々に関わっていってもらって、やがてはという流れです。だから、今言った経ヶ峰クラブ、それから白山のテニスなど行なってもらっていますが、今から行なおうとしていることは、毎土・日ですよ。どちらかは休みになりますけど、毎土・日のことなので、たまに行なっているということが、つながっていくのはなかなか難しいと思います。でも今、行なっている方々が、やがてそこに加わっていただくことは、もしかしたら将来的にあるか分かりませんが、そのへんはだから「地域と」というよりも、まず最初はその拠点は教員負担になるという気はしています。

学校教育部長 安濃地域と白山については、拠点プラス、地域の方が動いてもらっているので、そこも並行しながらという形であるのですが、それは教育長が言われたようにまだまだ回数などの課題がたくさんありますので、そこは一步早く地域に近い形の、しっかりとまとめてはいませんが、地域の方が関わっていただいているものには白山と安濃にはなってきています。8年度以降の、先ほど教育長が言われた「夏以降する」のは、そもそも部活動として先生たちが拠点で子どもたちの競技人口の多い所から集まって、学校単位ではない所で部活動をしていくというようなところを行なっていくと。地域・保護者の方もイメージが湧かないので、「一度学校をまたいで子どもたちが集まってきたら、どんなチームになるのかを見せてほしい」とPTA联合会の方からも言われており、実際に地域

で拠点的に子どもたちが活動したときに、どういう形になるのかというところを私たちも発信しながら地域の方、保護者の方に一度参加していただくような方向で令和８年度以降は考えてはいます。

津市長　でもね、もう自治体が先行しているわけで、例えば、西橋内と橋南の合同チームだとか、一志中と白山中、それからみさとの丘学園と美杉中と久居西中など、そうやって実際に合同チームが組まれているのです。組まないと試合に出られない人数ということです。そこは何か実態が先行しないのかというすごく気になってくるところがあります。どうぞ、山口委員。

山口委員　学校単位で行なっていたことを、地域ブロック、地域単位へ移行することは妥当のような感覚だと思うのですが、先ほどの教育長の教員が主導して行なうことになる、本当にそれもまた今までと同じような。

教育長　結局、それはどういうことかということ、教員の中にも、部活動をやりたい方が２割、やりたくない方が大半です。部活動をやりたいその方々に当然いろいろな手当なども含めてやっていただくことで、多くの人はそこから外れるわけです。全てのやりたくない先生に行なっていただくのではなくて、その２割の先生方、競技によっていろいろあるか分かりませんが、その方々に当面はやってもらい、でもずっとではなくて、やってもらうならば地域にという、地域に人がいないのでそう簡単ではないです。

山口委員　先生方は学校側のことになる教育委員会の成すべきこと、教育委員会の役割みたいなものがまた曖昧になるところでもあるのでその整理が必要だと思います。

教育長　保護者の送迎の話も当然出てきますし、いろいろな課題がたくさんあると思いますので、それを令和７年度、試行的にどこかで行ってみようと思っています。

津市長　とにかくこれは難しい課題ですね。ぜひもう１回協議をしてみましょう。

次に９ページ、学校給食。これは何かありますか。

では１０ページ、空調です。一番下に「７年度整備内容の検討」と書いてありますが、大分検討もしてきているので、ゆっくり１年かけて検討していても遅いと私は思っています。

教育総務部長　臨時交付金もアナウンスされてきておりますので、全国の自治体が令和７年度に向けて動き出すような状況を踏まえますと、いつまでも議論ばかり行っては行れない中で、スピード感を持ってしっかりと対応しております。

津市長　よろしいですか。次に外国につながる子どもですね。よろしいですか。

それから地域ですね。よろしいですか。

架け橋。よろしいですね。

放課後児童クラブ。

田村委員 1点だけよろしいですか。

津市長 どうぞ。

田村委員 この右のグラフ、以前に当初予算ベースとあって、今のこれ最終補正が入った予算で並べていただいているというお答えでよろしいでしょうか。

津市長 6年度はまだ予算ベース、最終補正もまだ発表されていない。

生涯学習課長（兼）青少年センター所長 補正も加味されていない状態です。

田村委員 6年度についてはどうですか。

生涯学習課長（兼）青少年センター所長 補正予算もまだ発表前です。若干ここから落ちていくと思います。

田村委員 5年度については、決算ベースですか。

生涯学習課長（兼）青少年センター所長 はい。決算ベースです。

田村委員 6年度はここから落ちる要素はあるということですね。

生涯学習課長（兼）青少年センター所長 ありますがものすごく落ちるということではなく、10億、11億は当然超えてくるような落ち方にはなりません。

田村委員 それにしても、何か1つ階段が上がったみたいになると思うものですから。

津市長 よろしいですか。では次に行きます。白山です。これは本当に難しい課題です。直近の様子が1月23日。何かありますか。御説明があれば、どうぞ。

学校教育部次長（兼）学校教育課長 1月23日に検討委員会を開かせていただきました。それに向けて代表者会議を10月以降に3回開かせていただきました。その中で地域の方からは安全性第一という形の中で、川口小学校と大三小学校の2校を利用する方向でどうかという代表者会議の中での御意見を頂き、1月23日の検討委員会の方でお示しをさせていただきました。

スケジュール感等もございますので、大規模改造と新築の両方のスケジュールも出させていただく中で白山の児童数の状況を見ますと、5年、6年で100人以上の児童が減少しているという状況もあります。その中で何とか短期間で行うことを考えますと、大規模

改造という方向で行うというところまでお示しはさせていただき、それぞれの所から来ていただいておりますので、地域の方へお持ち帰りいただいて話し合ってください、3月にその意見を聞かせていただく予定です。

津市長　　よろしいですか。では、最後のページ。社会教育です。何かないですか。よろしいですか。

では全体を通して何かありますか。特にないようですが、事務局から何かありますか。

教育総務部長　　ありがとうございました。それでは事項所2「その他」に入りたいと思いますが、特に事務局のほうでは用意してございませんが、よろしいでしょうか。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。これをもちまして、第61回総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。